

令和元年度山形県計画に関する 事後評価

令和3年3月
山形県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

例年、山形県保健医療推進協議会において、前年度に実施した地域医療介護総合確保基金事業の事後評価について議論しているが、今年度は開催日程の調整が整わず、現時点で開催されていない。今年度中に開催する同協議会において事後評価について議論を行う予定。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

■山形県全体（目標と計画期間）

地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を推進するとともに、今後も要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、多様な介護ニーズに対応できる介護基盤を整備し、高齢者が地域において安心して生活できるよう、以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

急性期病床から回復期病床への転換や回復期機能の充実に伴う急性期病床の適正化を推進する。

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数

73,891人（H29年度末） → 86,000人（R1年度末）

- ・回復期の病床 1,750床（H29） → 2,200床（R4）

- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 933床

急性期 3,121床

回復期 2,938床

慢性期 2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療推進協議会の設置による在宅医療関係者等による多職種協働を図り、訪問診療の実施件数の増加など、在宅医療提供体制の更なる充実を図る。

- ・訪問診療の実施件数

7,497件/月（H26年度） → 8,017件/月（R2年度）

山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成する。

- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。

117.4分（H29年度（延4ヵ月）） → 100分（R1年度（延4ヵ月））

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備支援及び介護保険施設の開設準備の支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・広域型介護老人福祉施設（※1） 7,749床（104カ所） → 7,799床（104カ所）

- ・介護医療院（※2） 18床（1カ所） → 28床（2カ所）

- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床（55カ所） → 1,505床（55カ所）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,224人/月分（125カ所） → 3,269人/月（127カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分（5カ所）→166人/月（6カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,334人（140カ所）→2,388人（142カ所）
- ・介護予防拠点 1,288カ所→1,665カ所

（※1）…開設準備に対して基金充当

（※2）…療養病床からの転換に対して基金充当

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の看護職員については、着実に増加しているものの、医療現場等における不足が深刻となっていることから、関係機関と連携し、将来の医療需要を踏まえたうえで質の高い医療を安全に提供するための人材確保・育成の取組を推進する。

- ・看護職員需給ギャップ 652人（H28年度末）の解消（R1年度末）
- ・看護学生県内定着率 66.2%（H29年度末）→70%（R1年度末）
- ・人口10万人対医師数 233.3人《全国平均251.7人》（平成28年）
→全国平均以上（令和2年）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

・第7次山形県介護保険事業支援計画の終期である令和2年度末までに、離職率を10%未満とすることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日

□山形県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療情報ネットワーク登録患者数
73,891人（H29年度末）→108,232人（R1年度末）
- ・回復期の病床 1,750床（H29）→2,186床（H30）
- ・地域医療構想で記載する令和7年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	933床
急性期	3,121床
回復期	2,938床
慢性期	2,275床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療の実施件数
7,497件/月（H26年度）→8,893件/月（H29.9月）
- ・脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間の短縮。

→令和元年度の値が未確定のため、指標を確認できず。

【代替指標】

脳卒中を呈する傷病者における、発症から119番通報までの平均所要時間(確定値)。

H28年度(延4ヵ月):138.9分 ⇒ H30年度(延4ヵ月):128.3分

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・広域型介護老人福祉施設(※1) 7,799床(104カ所)→7,799(104カ所)
- ・介護医療院(※2) 28床(2カ所)→28床(2カ所)
- ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床(55カ所)→1,505床(55カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,269人/月分(127カ所)→3,269人/月(127カ所)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 166人/月分(6カ所)→166人/月(6カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 2,388人(142カ所)→2,388人(142カ所)
- ・介護予防拠点 1,665カ所→1,665カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護職員需給ギャップ652人(H28年度末)の解消(R1年度末)
→需給見通しの策定による県内看護職員数17,412人(R7年)※15,470人(H30年)
- ・看護学生県内定着率70%(R1年度末) → 68.8%(R1年度)
- ・人口10万人対医師数:全国平均以上(R2年)
→H239.8人(全国258.8人)(H30年)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者 20名→14名

2) 見解

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・概ね目標数どおり、地域密着型サービス施設等の整備が図られたことにより、各区域内の介護サービス提供体制の充実が一定程度図られた。

④ 医療従事者の確保に関する目標

看護職員の確保対策として、外部有識者を入れた会議の開催により2025年(R7年)における看護職員需給見通しを策定。今後、効果的な看護職員確保に向けた施策を推進していく。

「看護学生県内定着率70%(R1年度末)」については、目標には到達しなかったものの、県内定着率の一定程度の上昇が確認された。

「人口10万人対医師数:全国平均以上(R2年)」については、H30年時点の結果では目標に到達しなかったが、臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、一定の効果を確認された。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護現場での就労を希望する高齢者等の就労者については目標を下回ったものの、その他の事業を含めて、介護従事者の確保に向けた取組みが促進された。

3) 改善の方向性

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設整備事業については、市町村と連携しながら、事業計画段階において事業用地の確保や資金計画・体制等に関し適切な助言を行うとともに、実現可能性を十分精査した上で支援を行う。

④ 医療従事者の確保に関する目標

目標に到達しなかった「看護学生県内定着率 70% (R1 年度末)」については、看護学生に対する情報発信を強化し、修学支援や県内の地域医療を学ぶ機会の提供を引き続き行うことにより、目標達成を図る。

「人口10万人対医師数：全国平均以上 (R2年)」については、県と関係機関の連携・協力体制をより強化し、臨床研修医マッチング者数を増加させることで、目標達成を図る。

上記以外の目標については達成した。

4) 目標の継続状況

- 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■村山区域 (目標と計画期間)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□村山区域 (達成状況)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■最上区域 (目標と計画期間)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□最上区域 (達成状況)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■置賜区域 (目標と計画期間)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□置賜区域 (達成状況)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

■庄内区域 (目標と計画期間)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

□庄内区域 (達成状況)

山形県全体の目標及び計画期間と同じ

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤の整備	【総事業費】 5,868 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、介護施設など対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療情報ネットワーク登録患者数 73,891 人 (H29 年度末) → 86,000 人 (R1 年度末)	
事業の内容(当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、各構想区域において病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、介護施設など対象施設の拡大やクリティカルパスとの連携強化を図り、ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標 (当 初の目標値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 400 機関 (H29 年度末) → 450 機関 (R1 年度末)	
アウトプット指標 (達 成値)	ネットワークに参加する参照医療機関等の数 506 機関 (R1 年度末)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 108,232 人 (R1 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 1,199,078千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換整備を推進する必要がある。 アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換（H29:5,654床→R4:5,254床）	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域医療構想研修会の開催や地域医療構想アドバイザーの助言活動等により、関係者の地域医療構想に対する理解を深める。また、各構想区域及び全県の病床機能調整WGの開催により関係者間の協議を図りながら、必要な施設・設備の整備費など、基金の標準事業例を踏まえた総合的な支援を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数：4機関	
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数：4機関（令和元年度末現在）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 急性期病床の減や回復期病床への転換（H29:5,654床→H30:5,226床） （1）事業の有効性 当事業により急性期病床から回復期病床への転換など医療機関の自主的な取組みを促すことができている。一方、その取組みはまだ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。 （2）事業の効率性 改築や大規模改修等を行うに際して、その具体的計画について、地域医療構想調整会議等において意見交換し、地域の関係者の合意を得たうえで進めたことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他	R1:96,558、R2:150,000(見込)、R3:150,000(見込)、R4:150,000(見込)、R5:53,442(見込)（基金充当額ベース）	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 24,347 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 (H29:1, 750 床⇒R4:2, 200 床)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、医療機関間で患者情報を共有できるシステムの導入など設備整備に対する支援、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 4 機関	
アウトプット指標（達成値）	<p>病床機能分化連携を行う医療機関 8 機関 （令和元年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床 (H29:1, 750 床⇒H30:2, 186 床)</p> <p>（1）事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携と医療介護連携が進み出し、病床の機能分化を推進する体制の整備が整い始めた。一方、病床機能分化連携に取り組む医療機関は未だ一部であり、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要があると考える。</p> <p>（2）事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることで、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4】 病床機能分化連携推進事業	【総事業費】 86,107 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想において回復期病床 1,273 床の整備が求められている。この回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けては、医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向に関する調査・分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行うことにより、医療機関における回復期への転換に係る意思決定を図る取組みと併せて回復期へ転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師の配置を行う取組みが不可欠である。	
	アウトカム指標：急性期病床の減や回復期病床への転換 (H29:5, 654 床→R4:5, 254 床)	
事業の内容（当初計画）	回復期への転換に伴う施設・設備整備に向けて、山形大学医学部において医療機関への調査により収集した診療実績、患者動向などの分析を行い、地域医療構想調整会議等における協議の際に医療機関に対して将来の医療需要の動向や医療機関が担うべき機能など回復期への転換を後押しするデータの提示と提言を行う取組みに加え、回復期に転換した医療機関へ必要となる経験、技能を持った医師を配置する取組みを併せて行うことにより、地域医療構想の実現を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数：10 人（R1 年）	
アウトプット指標（達成値）	回復期病床へ転換した医療機関への医師配置数：4 人（R1 年）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 急性期病床の減や回復期病床への転換(H29:5, 654 床→H30:5, 226 床)	
	<p>(1) 事業の有効性 山形大学医学部との連携強化が一層進み、本県の医師確保対策を協同して行う意識が確立した。 また、小児科・産婦人科など不足感の強い特定診療科医師の確保の促進や、山形大学医学部生が県内医療機関で実習を行う広域連携臨床実習により、学生の県内医療機関への関心が高まった。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部との連携が強化されたことにより、県内の医師等の確保・定着に向けた取組みをより効率的に実施できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。 アウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497件/月 (H26年度) → 8,017件/月 (R2年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会の開催回数 1回 (令和元年度末現在)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0回 (令和元年度末現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療の実施件数 7,497件/月 (H26年度) → 8,893件/月 (H29.9) (1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議に代替する協議の場を設けたことから令和元年度は開催していないが、在宅医療推進協議会を開催し、関係者間におけるあるべき姿や現状・課題を共有したうえで協議を行い、訪問診療を受けた患者数等の増加が図られるよう、本県の在宅医療の推進に有効な取組みの実施につなげる。 (2) 事業の効率性 県医師会と県が共同で在宅医療推進協議会の事務局を持つことにより県医師会との連携強化につながる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業費	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	村山地区、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県における在宅療養者の人数は増加傾向にあり、その多くを高齢者が占めている。①現在、山形県における脳卒中による死亡率は全国で最下位クラスであること、②高齢になるほど脳卒中発症のリスクは増加することから、山形県では、在宅医療における脳卒中对策が急務となっている。高齢の在宅療養者の脳卒中重症化を防ぐには、常に看護についている家族等がどれだけ早く発症に気づくことができるかが非常に重要である。</p> <p>アウトカム指標：脳卒中を呈する傷病者における、発症から 119 番通報までの平均所要時間の短縮。 H29 年度（延 4 ヶ月）：117.4 分 ⇒ R 元年度（延 4 ヶ月）：100 分</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：32 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：17 人（新型コロナウイルス感染症の影響により 1 回の講習会を中止とした。）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和元年度の値が未確定のため、指標を観察できず。 ※代替指標：脳卒中を呈する傷病者における、発症から 119 番通報までの平均所要時間（確定値）。 H28 年度（延 4 ヶ月）：138.9 分 ⇒ H30 年度（延 4 ヶ月）：128.3 分</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により山形県内で H28 年度から累計 109 名の救急関係者等が講習会を受講し、応急手当講習会において、本講習会の内容を踏まえた普及啓発活動を行っている。山形県内の脳卒中発症例における発症から 119 番通報までの平均所要時間は短縮されていることから、本事業は有効性を示していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 受講者を募集する際、地域ごとに参加人数の枠を事前に設定し、必要な地域に対して講習会を実施できるように地域間のバランスを調整した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 医療的ケア児支援者養成のための研修 事業	【総事業費】 771千円
事業の対象となる区域	村山、最上、置賜、庄内	
事業の実施主体	山形大学医学部	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。 アウトカム指標： 医療的ケア児の受入が可能な障がい児通所支援事業所 11事業所(H30.6) → 15事業所(R2.3)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人在宅医に、小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、病院の主治医（小児科医）と共に患児の自宅での診療を行うことで、成人在宅に小児の診察経験を積んでもらう。 ・ 各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を習得してもらう。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者100人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者5人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児の受入が可能な障がい児通所支援事業所 20事業所 (R2.4) (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していた事業の一部を実施することができなかったが、医療的ケア児の受入が可能な障がい児通所支援事業所が増加し、目標を達成した。 (2) 事業の効率性 関係支援機関との連携を密にし、事業を進めている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	庄内地区	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目のないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標：がんの地域連携パス運用件数の増加 H29年度148件→R1年度173件	
事業の内容（当初計画）	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標(当初の目標値)	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数50名	
アウトプット指標（達成値）	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数188名(R元年度末確定数)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R1年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加（H29年度148件→R1年度173件）	
	<p>(1) 事業の有効性 鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、各々の活動のほか、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅利用・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 発達障がい者支援体制整備事業費事業	【総事業費】 12,187 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人、株式会社	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防及び退院時の円滑な地域移行のために、適正な医療支援を提供するとともに、保健福祉関係等支援機関と医療機関が現状や課題・支援に関する情報等を共有・連携し、支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数と外来精神療法を継続的に受けている発達障がい者数 入院／外来 4.8%（H28 年度）→4.8%以下（R1 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、生活上の困難を抱える発達障がい者が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。</p> <p>・身近な支援者が、発達障がい児の二次障がいを予防するための適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。</p> <p>・うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関（1か所）の相談件数：延 500 人	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：48回 コメディカル配置医療機関（1か所）の相談件数：延 505 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障がいによる入院患者数と外来精神療法を継続的に受けている発達障がい者数 令和元年度値はまだ公表されていないことから、平成 29 年度値により評価を行った。 入院／外来 4.8%（H28 年度）→6.7%（H29 年度）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会及び連携会議、コメディカルによるカウンセリング等在宅で障がい児を支えている保護者の発達障がい児者への支援手法の向上及び、支援者同士の顔の見える関係となり切れ目ない支援体制の整備を進めたが、アウトカム目標の達成には至らなかった。 令和 2 年度も引き続き、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成できるようにしたい。</p> <p>（2）事業の効率性 圏域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、地域の支援機関のつながりがより強化された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 1,702 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,663 人 (H29 年度) →1,636 人 (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：129 人 (R1 年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 258×1/2	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：60 人 (R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：精神科病院在院期間 1 年以上の長期在院者数 1,663 人 (H29 年度) →1,677 人 (R1 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>複数の研修コースを設定するなど研修内容の見直しを行うことで参加事業所数の拡大を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった研修会があり、参加者数は目標に到達しなかった。研修会開催により、支援手法についての理解が深まり、また、支援者同士の地域における顔の見える関係が構築され、相談支援体制が強化されたが、アウトカム指標の長期在院者数の減少は図れず、目標の達成に至らなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談会について、集合開催日を設定し、人員及び経費の効率化を図ったほか、研修会について、県内 4 圏域で分散開催とし、当該地域のスタッフを中心に開催することで、費用と従事時間の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 3,170 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →141 か所 (R1 年度)	
事業の内容 (当初計画)	歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室の運営 1 か所 (R1 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療連携室の運営 1 か所 (R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 141 か所 (R1 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅歯科医療の推進が図られ、訪問歯科診療に取り組む歯科医院数や実施件数が増加した。一方で、医科・介護等他分野との連携構築が不十分であることから、引き続き連携強化のための体制づくりを委託先の山形県歯科医師会とともに構築していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 994 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →141 か所 (R1 年度)	
事業の内容 (当初計画)	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会 (山形県在宅歯科医師等養成講習会) を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	講習を受けた歯科医師等 100 人 (R1 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	講習を受けた歯科医師等 67 人 (R1 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 141 か所 (R1 年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有している山形県歯科医師会を主体として実施することにより、効率的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齡化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 134 か所 (H29 年度) →141 か所 (R1 年度)	
事業の内容 (当初計画)	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 13 か所 (R1 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科診療を実施する診療所への補助 9 か所 (R1 年度) 設備整備 (機器購入) は診療所の総合的な判断によるため結果として見込みよりも少ない補助件数となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 141 か所 (R1 年度) (1) 事業の有効性 在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助することにより、新たに在宅歯科診療に取り組む歯科診療所が増加しており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。 (2) 事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。	
その他	結果的に過年度基金分により執行	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 118,495 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口 10 万人対医師数は全国平均を下回っており、医師不足に対する対策が必要である。 アウトカム指標：人口 10 万人対医師数 233.3 人（全国 251.7 人）（H28 年）→全国平均以上（R2 年）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・医師修学資金の貸与 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・医学生に対する地域医療実習の開催 ・定年退職医師再就業促進事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数：47.5 人（H29）→47.5 人以上（R1） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1）	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数：46.7 人（R1） ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%（R1）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：人口 10 万人対医師数 233.3 人（全国 251.7 人）（H28 年）→239.8（全国 258.8 人）（H30 年） （1）事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 目標達成には至っていないが、臨床研修医の県内定着率は約 8 割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。 （2）事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 3,512 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は、全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策を進めるため、関係者による協議の場が必要である。 アウトカム指標：二次医療圏ごと人口 10 万人対医師数の地域差 村山 287.0 人と、その他地域 170.6 人の地域差 1.68 倍 (H28 年) →1.68 倍以下 (R2 年)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・ 医師派遣に関する事項 ・ 医師確保計画において定める事項	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催：5 回 (R1)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催：4 回 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：二次医療圏ごと人口 10 万人対医師数の地域差 村山 287.0 人と、その他地域 170.6 人の地域差 1.68 倍 (H28 年) →村山 291.8 人と、その他地域 177.3 人の地域差 1.65 倍 (H30 年) (1) 事業の有効性 医師確保計画の策定にあたり、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場として、活用することができた。 (2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の機能として、医師確保に関する会議体を一本化しており、臨床研修に関する事項や専門研修関係、へき地保健医療対策など、多様な医師確保対策について同一の会議で協議することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 産科・救急・小児等の不足している診療科 の医師確保支援	【総事業費】 (医師分) 40,912 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医等については、訴訟のリスクも高く、昼夜を問わず対応が求められるなど、他の診療科に比べて医師への負担が重いことから、勤務内容に見合う処遇を確保し、周産期医療体制の整備を図る必要がある。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 60.32人(H29)→60.32人以上(R1) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H29)→10人以上(R1)	
事業の内容（当初計画）	産科医等に分娩手当、新生児担当医手当等を支給する医療機関への財政的援助による産科医等の処遇改善や新生児科医を確保するための講習会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩手当支給者数 102人(H29)→102人以上(R1) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R1)	
アウトプット指標（達成値）	分娩手当支給者数 102人(H29)→100人(R1) 分娩手当を支給する医療機関数 11機関(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次医療圏ごと人口10万人対医師数の地域差 ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 58.22人 ・分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.23人 (1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。 分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 1,283 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は、毎年、全国下位に低迷しており、また、周産期医療従事者数は全国平均よりも少ないことから、限られた資源を効率的・効果的に活用することが求められおり、医師・助産師・救急救命士等それぞれの役割に応じ、周産期医療の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：新生児死亡率 1.4 人（H26～28 年の平均）→0.9 人（R1）	
事業の内容 （計画）	ハイリスク分娩への医療技術、資質向上を図るため、医師、助産師、救急救命士等に対し、周産期医療に関する最新の治療方法や対処方法等について、それぞれの役割に応じた教育・研修を行う。	
アウトプット指標 （目標値）	研修会等実施回数：7 回 研修への延べ参加者数：230 名	【内訳】 ・症例検討会：2回 （小児81名、周産期46名） ・新生児蘇生法講習会：4 回 （山形42名、庄内26名各2回） ・周産期救急教育PG：1 回20名
アウトプット指標 （達成値）	研修会等実施回数：7 回 研修への延べ参加者数：215 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：0.9（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>多くの周産期医療従事者が最新の治療方法や対処方法等を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対する適切な対応が可能となり、母体・胎児及び新生児の生存率向上に有効である。</p> <p>令和元年度は、アウトプット指標はほぼ目標値に達したところであるが、今後とも、周産期医療従事者にとってより効果的な研修となるよう研修内容等を精査していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>山形県全域の周産期医療従事者が一堂に会して研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する対応が共有されるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療に係る連携体制の強化に繋がる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	【総事業費】 518 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は 141 人（平成 30 年末 3 師調査・人口 10 万人あたり全国 26 位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び質の向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対） 104.5 人（H28）→104.5 人以上（H30）	
事業の内容 （当初計画）	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 150 人（R1 年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 149 人（R1 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：111.0 人	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が当番を務めることも多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実を図るために当事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 各地区医師会の協力により、地域のネットワークを活用した参加者の募集、研修の実施及び研修後のフォローアップまでの一連の事業をスムーズに実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 27,163 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。	
	アウトカム指標： 医師総数に占める女性医師割合 16.8%（全国平均 21.1%）（H28年）→全国平均以上（R2年）	
事業の内容（当初計画）	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営（相談受付、情報提供） ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境の改善に取り組む医療機関数 3 機関(H30)→3 機関以上 (R1)	
アウトプット指標（達成値）	就労環境の改善に取り組む医療機関数 2 機関(R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師総数に占める女性医師割合 16.8%（全国平均 21.1%）（H28年）→17.3%（全国平均 21.9%）（H30年）	
	<p>（1）事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 女性医師に対する取組みの周知（認知）不足もあり、目標は達成できなかったが、県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等を PR し、就労継続に繋げる。</p> <p>（2）事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 74 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数(研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 115 人 (H26 年度) →300 人 (R1 年度)	
事業の内容 (当初計画)	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修を受けた歯科衛生士数 50 人 (R1 年度)	
アウトプット指標 (達成値)	新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽やむを得ず研修会を中止したため、R1 年度実績なし。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数(研修修了の歯科衛生士等の人数の累計) 115 人 (H26 年度) →270 人 (H30 年度) ※R1 年度実績がないことから、H30 年度までの実績を再掲	
	<p>(1) 事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有しており、また県内唯一の歯科衛生士学校を設置する山形県歯科医師会を主体として実施することにより、研修会の周知を含め効率的に事業を進めることができたが、終盤で急遽研修会を中止せざるを得なかった。R2 年度は当初からオンライン開催を見据えて準備を進める。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 36,968 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員離職率 5.3% (平成29年度) → 2%台 (令和元年度末)	
事業の内容 (当初計画)	・新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 5.3% (平成29年度末) → 4.5% (暫定値・令和元年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。令和元年度の新人看護職員離職率は低下しており、また県内医療機関での新人採用者に対する研修の実施について、助成制度を希望する医療機関が目標値を上回っており、事業の効果が認められる。今後も確実に充実した研修を実施いただくためにも、引き続き助成制度を周知し、利用数を伸ばしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金額の算定にあたっては、新人看護職員の人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 24,930 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会、県立保健医療大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。	
	アウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 65 人（平成 29 年度）→100 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する支援を行う。 ・災害発生時において派遣する災害支援ナースの登録者増加のための広報活動と、スキルアップのための研修会を実施する。 ・専任教員養成講習会開催に向け、カリキュラム策定や講師選定等を実施する 	
アウトプット指標（当初の目標値）	災害支援ナースの養成研修受講者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	災害支援ナースの養成研修受講者 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：災害支援ナースの登録者数 100 人（令和元年度末目標）→89 人（令和元年度末実績）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>災害支援ナース新規登録者数は目標値に届かなかったが、本事業により県内の災害支援ナース登録数は着実に増加しており、本事業は看護職員の資質の向上に有効である。災害支援ナースになるための研修を受講した場合でも、災害現場で実際に活動することに不安を持ち登録に至らないケースがあるため、引き続き看護管理者等に対する広報活動を行うなど、災害支援ナースについての理解促進を図っていき、災害支援ナース登録者数の増加に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>委託先の山形県看護協会においては、これまでの研修会のノウハウがあり、過去の受講生の理解度やアンケートの蓄積から、効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 821 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。 アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人 (H28 年度末) → 0 人 (令和元年度) ※需給ギャップ：需給見通し (常勤換算) 14, 835 人、従事者数 14, 183 人	
事業の内容 (当初計画)	・外部有識者を入れた会議の開催により 2025 年における看護需給見通しを策定するとともに、その結果に即した県内看護職員の確保対策施策を検討する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	外部有識者を入れた会議の開催 1 回 (R1)	
アウトプット指標 (達成値)	外部有識者を入れた会議の開催 3 回 (R1)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定による県内看護職員数 15, 470 人 (平成 30 年度) →17, 412 人 (令和 7 年度) (1) 事業の有効性 本事業により外部有識者を入れた会議の開催を実施し、2025 年における看護職員需給見通しを策定したことから、効果的な看護職員確保に向けた施策検討に有効である。 (2) 事業の効率性 看護職員需給見通しの策定にあたっては、病院、看護師等学校養成所、行政機関等の関係者から幅広く意見・助言等を頂き、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 53,735 千円
事業の対象となる区域	村山地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。	
	アウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度) →70% (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	・ 民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象校 5 校	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象校 4 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度) →68.8% (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所とは授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を拡大している。</p> <p>引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 9,381 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、山形県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。	
	アウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度) →70% (令和元年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・ 看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内病院等職場説明会への参加人数 300 名	
アウトプット指標 (達成値)	県内病院等職場説明会への参加人数 318 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度) →68.8% (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護学生の県内定着率は目標には届かなかったが、職場説明会の開催により、多くの看護学生に県内病院を知る機会を提供できている。また、より多くの看護学生に参加いただくため、開催時期の検討及び周知の強化を行い、参加人数を伸ばしていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域別ではなく県内全域の病院等を集めた職場説明会を開催することで、来場者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、事業の効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 113,868 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所、県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、就業者の増と離職者の再就業支援を同時に行う必要がある。	
	アウトカム指標:看護職員需給ギャップ 652 人(平成 28 年度)→0 人(令和元年度)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・ 経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 ・ 離職看護師に対する相談支援等及び届出制度の啓発を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 5 校 ・ 看護学生への修学支援 80 名 ・ 看護職員の届出制度の周知 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療体験セミナーの実施学校数 3 校 ・ 看護学生への修学支援 80 名 ・ 看護職員の届出制度の周知 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標:看護学生県内定着率 66.2% (平成 29 年度)→68.8% (令和元年度)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>授業スケジュール等の都合により地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。県内看護学生の県内定着を促進するためにも、多くの県内学校でセミナーを実施いただくよう働きかけていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながり、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 376 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人（平成 28 年度）→0 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	・ 県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 3 機関	
アウトプット指標（達成値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関 2 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 5.3%（平成 29 年度末）→4.5%（暫定値・令和元年度末） （1）事業の有効性 本事業により医療機関におけるアクションプランの策定・定着を図っており、勤務環境の改善、離職者の減少に有効であり、また、新人看護職員離職率も低下している。 （2）事業の効率性 山形県医療勤務環境改善支援センター及び労働局等の関係機関が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援	【総事業費】 292,294 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等 を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員需給ギャップ 652 人（平成 28 年 度）→0 人（令和元年度）	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要 する経費に助成する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	院内保育所設置施設への補助 15 件	
アウトプット指標（達成 値）	院内保育所設置施設への補助 15 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定 による県内看護職員数 15,470 人（平成 30 年度）→17,412 人（令和 7 年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設 置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に 効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を 利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っ ていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じ た調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 2,932 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期にわたって、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。</p> <p>アウトカム指標： <input type="checkbox"/>DMAT チーム数 26 チーム (H30 年度) → 27 チーム (R1 年度) <input type="checkbox"/>災害時チーム医療従事者の養成人数 232 人 (H25～H30 年度) → 282 人 (H25～R1 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>全県及び 2 次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に各職種毎に統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療体制推進に係る会議の回数：5 回 (R1 年度) ・災害医療に係る研修会等の開催：2 回 (R1 年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療体制推進に係る会議の回数：4 回 (R1 年度) (庄内区域では R1 年度末の開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響を考慮し、開催断念) ・災害医療に係る研修会等の開催：2 回 (R1 年度) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>DMAT チーム数 27 チーム (R1 年度) <input type="checkbox"/>災害時チーム医療従事者の養成人数 303 人 (H25～R1 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業等の実施により、DMAT チーム数が増加し、目標を達成した。また、災害時チーム医療従事者の養成人数についても増加し目標を達成したことから、災害時医療提供体制の整備・充実に効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各区域及び山形県全体で、関係者が一堂に会し会議・研修を行うことにより、顔の見える関係構築ができており、効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費】 2,669 千円
事業の対象となる区域	村山区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生する他、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷などにより、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 476 人（H26～H30年度）→576 人（H26～R1年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数：1回（R1年度）	
アウトプット指標（達成値）	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数：1回（R1年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 476 人（H26～H30年度）→567 人（H26～R1年度）</p> <p>（1）事業の有効性 目標にはわずかに届かなかったものの、本事業により、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加が図られ、一定程度の効果が得られた。</p> <p>（2）事業の効率性 各参加者にそれぞれ役割を付与し、実際にSCUが設置された場合を想定した訓練を実施することにより、効率的な事業実施ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 255 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の救急科医師数は全国的に見ても不足しており、限られた資源の中での迅速かつ適切な救急医療の提供を行う一方で、負担軽減を図る取組みによる救急科医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 25 人 (H28) →26 人以上 (R1)	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね 30 分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し、助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う地域 3 地域	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う地域 1 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 救急科医師数 26 人 (R1)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。</p> <p>実際にアウトカム指標値は達成されており (救急科医師数の 1 名増)、引き続き他市町村に当事業の周知を行い、利用促進を図ることで、更なる救急科医師の増加につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急要請から救急車現場到着まで概ね 30 分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 16,325 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医を受診したいという患者側のニーズも強まっている。	
	アウトカム指標値： 小児科標榜医の割合（15 歳未満人口 10 万人対） 104.5 人（H28）→104.5 人以上（R1）	
事業の内容（当初計画）	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：1 病院、オンコール：8 病院	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2 病院、オンコール：8 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：111.0 人(R1) (1) 事業の有効性 当事業の実施により、小児救急医療体制の充実確保が図られており有効であると考えます。 (2) 事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院への支援を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保・充実が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 17,220 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否かを迷う場合に応え、県民の不安を解消する。(休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減を図る。)</p> <p>アウトカム指標値：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者の割合 80.6% (H28年度) →79.7% (H31(R1)年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談件数 4,400件 (H31(R1)年度)	
アウトプット指標 (達成値)	相談件 4,450件 (H31(R1)年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6% (H28年度) →79.8% (H31(R1)年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少している(アウトカム指標は、ほぼ達成)ことから有効であると考えます。 また、県民ニーズを受け、令和元年7月から相談時間を延長(19時～22時⇒19時～翌8時)し、相談件数は増加している。今後もチラシ、ポスターの配布等による周知啓発を行い、利用促進を図ることで、県民の不安解消及び適正受診につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 事例検証会の開催による過去の対応困難事例の振り返りや、#8000対応者研修への参加により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費】 179 千円														
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域															
事業の実施主体	山形県															
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲300 人 (平成 29 年度 → 平成 31 年度) H29(6, 842)→H31(6, 375)→R2(6, 115)															
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87 床(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>83 人/月分(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症グループホーム</td> <td>45 人(4カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型)</td> <td>3カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③既存の特別養護老人ホームにおける入居者のプライバシーに配慮した改修に対する助成を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)	認知症グループホーム	45 人(4カ所)	介護予防拠点	1カ所	訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型)	3カ所		
整備予定施設等																
地域密着型特別養護老人ホーム	87 床(3カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	83 人/月分(3カ所)															
認知症グループホーム	45 人(4カ所)															
介護予防拠点	1カ所															
訪問看護ステーション (大規模化・サテライト型)	3カ所															
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護医療院</td> <td>16床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>29人/月分 (1カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54人(3カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		介護医療院	16床 (1カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)	認知症高齢者グループホーム	54人(3カ所)	介護予防拠点	1カ所
整備予定施設等																
介護医療院	16床 (1カ所)															
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1カ所)															
小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	29人/月分 (1カ所)															
認知症高齢者グループホーム	54人(3カ所)															
介護予防拠点	1カ所															
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護医療院 18床 (1カ所) →28床(2カ所) ・地域密着型介護老人福祉施設 1, 505床 (55カ所) →1, 505床(55カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所3, 224人/月分 (125カ所) →3, 269人/月 (127カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 137人/月分 (5カ所) →166人/月 (6カ所) ・認知症高齢者グループホーム2, 334人(140カ所) →2, 388人(142カ所) ・介護予防拠点 1, 288カ所→ 1, 665カ所 															

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所を合計した利用定員総数 3,361 人/月から 3,435 人/月に増加</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1（介護分）】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 1,024 千円 のうち 309 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	①介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。 ②介護職員が長く働きつづけていくために必要な取組みについて討議する分科会	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議 2 回／年、分科会 3 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議 2 回／年（1 回は書面開催）、分科会 3 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できなかった 観察できた ⇒指標値：-	
	<p>(1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。</p>	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き分科会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 5,621 千円 のうち 1,654 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人、市町村等への助成）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 7	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：82.5% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	
	<p>(1) 事業の有効性 市町村による広域的な事業展開及び民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職を PR することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 1,105 千円 のうち 165 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数 20 人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数 7 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：12.6% 観察できなかった 観察できた→指標値： (1) 事業の有効性 資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。 (2) 事業の効率性 経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職する機会が多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 5 (介護分)】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 2,362 千円 のうち 510 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週 1 日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週 5 日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24 時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員相談窓口における相談件数 100 件	
アウトプット指標 (達成値)	窓口相談 97 回（窓口 15 件、電話 75 件、メール 7 件）、出張相談 19 回、専門家派遣 0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：12.6% 観察できなかった 観察できた→指標値：-	

	<p>(1) 事業の有効性 介護の就労に関する相談において、社会福祉士やキャリアコンサルタント等の専門職種の相談員の傾聴・助言により、相談者が現職場での就労を継続あるいは新しい職場に転職するなど、離職防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門職種の多い山形県社会福祉協議会に委託することで、新たな人員の雇用等をせずに、県社協の経験豊富な人材の活用により円滑な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 若手介護職員交流促進事業	【総事業費】 770 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所・施設の若手介護職員（概ね入職 3 年未満）が一堂に会し、法人や施設等の枠を超えた交流（職員同士のネットワークづくり）を図るための交流会を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○交流会参加者 80 名	
アウトプット指標 (達成値)	○交流会参加者 27 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：12.6% 観察できなかった 観察できた⇒指標値：-	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職に就いてから 3 年未満での離職率が高いため、経験年数が概ね 3 年未満の若手介護職員を対象に交流会を開催した。職員同士の横のネットワークが作られ、介護職の魅力を再認識してもらい、離職防止につながった事業であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法人や施設等の枠を超えた交流の場が自主的に設けられる機会がないため、県内の若手介護職員が一堂に介する場となり、各々のモチベーションの向上につながる事業となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。	
	アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員 2 名配置による県内ハローワーク巡回相談 (個別形式・ミニ講座形式 (特別講師併用))、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワーク巡回相談 134 回開催、相談 325 件 (H30 実績) 以上 ・事業所内研修講師派 20 回、就職面談会 2 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・ハローワーク巡回相談 122 回開催、相談 353 件 ・事業所内研修講師派遣 20 回、就職面接会 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた → 指標値：紹介就職人数平成 31 年度 175 人	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。</p> <p>職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護の入門的研修事業	【総事業費】 5,130 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 14 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：12.6% 観察できなかった 観察できた→指標値：	
	<p>(1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設（8施設）に計14名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 64 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし 観察できなかった 観察できた→指標値：— (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO. 10（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （主任介護支援専門員更新研修の実施）	【総事業費】 3,237 千円 のうち基金 885 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と 連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと 人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の 養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介 護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 （当初計画）	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね 2 年以内に 満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○研修修了者数 117 人	
アウトプット指標 （達成値）	○研修修了者数 96 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：受講者の自己評価による単元修得度（総合） 評価 1（全くできない）と 2（ほとんどできない）の割合： 受講前 40.0% → 受講後 10.1%	
	<p>（1）事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修である ため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新 することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼 ねることができるため、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 137 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のための PDCA サイクルが構築される。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年 2 回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を 1 回開催。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：有識者や関係団体の代表者で法定研修における課題について認識の共有化が図られた。検討結果は令和 2 年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。 (1) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 371 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：主任介護支援専門員研修の質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	
アウトプット指標 (達成値)	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 24名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかつた 観察できた →指標値：研修講師、ファシリテーターの増加；24名養成 (1) 事業の有効性 専門的な研修を受講した研修講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が可能となる。 (2) 事業の効率性 県独自に研修講師、ファシリテーターを養成することにより、本県の目指す介護支援専門員研修のあり方を理解した講師等を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,074 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は 4 割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。 アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員 1 名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 512 先 (H30 実績) 以上 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 85 回 (H30 実績) 以上 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資材送付先数 514 先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数 55 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： <ul style="list-style-type: none"> ・届出システムの登録数 404 名 (令和 2 年 3 月末現在累計) ※平成 31 年度 166 名 ・登録者の再就業数 68 名 (令和 2 年 3 月末現在累計) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 23,262 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 地域包括ケアシステム構築に向けた取組を支援し、高齢者のQOLを向上</p> <p>② 高齢者の自立支援に資する地域ケア会議の開催の普及、地域で暮らす高齢者の生活支援の担い手の人材養成及び地域資源をコーディネートする地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修会の開催を通じて、県内の地域包括ケアシステム構築を促進する。</p> <p>③ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催 市町村 35 市町村</p> <p>④ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回</p> <p>⑤ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 自立支援型ケアマネジメントに向けた市町村支援事業・地域ケア会議調整会議</p> <p>② 地域ケア会議助言者スキルアップ研修事業</p> <p>③ 地域ケア会議コーディネーター養成研修</p> <p>④ 自立支援型サービス提供事業所創出モデル事業</p> <p>⑤ 地域包括支援センター職員研修事業</p> <p>⑥ 生活支援サービスの担い手の養成</p> <p>⑦ 生活支援コーディネーター養成事業</p> <p>⑧ 在宅医療介護連携市町村支援事業</p> <p>⑨ 訪問看護サービス提供体制整備事業</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,500名	
アウトプット指標 (達成値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延1,735名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援型ケアマネジメントに資する地域ケア会議開催 市町村 35市町村 ○ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回 ○ 生活支援等担い手研修会の開催 2地域
その他	<p>(1) 事業の有効性 高齢者のQOLの向上を図ることを目的としたケアマネジメントの実践を促すことで、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 全市町村での自立支援型地域ケア会議の開催や地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 地域包括ケア総合推進センター運営事業	【総事業費】 9,637 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護、要支援者に対して自立支援につながるケアマネジメントに資する地域ケア会議開催のための専門職の確保は、市町村単位では困難 アウトカム指標：専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村	
事業の内容 (当初計画)	①市町村で開催する地域ケア会議への専門職派遣調整 ②市町村で開催する地域ケア会議へ指導者を派遣し実地指導を実施 ③地域ケア会議開催のための各種研修の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,500 名	
アウトプット指標 (達成値)	市町村開催の地域ケア会議への専門職派遣調整数 延 1,735 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた → 指標値： ○専門職参加による地域ケア会議開催 35 市町村 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、市町村単位では確保困難な専門職が派遣されており、自立支援につながるケアマネジメントの実施に資しているものとする。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、専門職派遣の窓口及び各種研修の実施主体が一本化されたことにより効率的な事業執行ができていたものとする。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 外国人介護職受入支援事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護人材不足が見込まれる中、安定的に人材を確保するために外国人人材の受入環境支援	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	①外国人介護職受入のための諸制度の周知と受入実績のある介護事業所の対応実例を紹介するためのセミナーの開催。 ②受入を希望する事業所を対象に、具体的な受入れ方法や費用等についての勉強会を開催。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー・勉強会参加者 50 名	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー・勉強会参加者 50 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：12.6% 観察できなかった 観察できた ⇒指標値：-	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>制度や受入れに対する事業所の理解促進及び体制づくりに必要な情報提供を実施している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業所側は、外国人受入れに対する不安等があり、すでに受入れ体制が進んでいる事業所の話聞くことで理解を深めている。</p>	
その他		